

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、令和5年美浜町議会第2回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、9番 谷進介議員、10番 鈴川議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から、別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（野田佳秀君） 説明します。

令和5年美浜町議会第2回定例会会期予定表。

6月13日火曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、施政方針並びに全議案の提案理由説明

散会后、各常任委員会、各特別委員会を開きます。

14日水曜日、休会

15日木曜日、休会

なお、この日は一般質問の通告の締切日となっております。午前11時が締切り時間でございます。

16日金曜日、休会

17日土曜日、18日日曜日、休会、閉庁でございます。

19日月曜日、20日火曜日、休会

21日水曜日、本会議、一般質問

22日木曜日、本会議、一般質問

23日金曜日、本会議、議案審議

以上です。

○議長（谷重幸君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から6月23日までの11日間にしたと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月23日までの11日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（野田佳秀君） 報告します。

報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計）について

議案第1号 美浜町津波避難タワー設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第2号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第3号 美浜町立ひまわりこども園条例及び美浜町学校給食の実施及び学校給食の管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第5号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第4号）について

議案第6号 令和5年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第7号 令和5年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）について

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長提出議案は以上です。

本日まで受理した陳情書は、お手元に配付しました文書表のとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査及び定期監査結果について文書報告を受けています。お手元に配付のとおりです。

次に、議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

○事務局長（野田佳秀君） 次に、去る5月30日、第75回和歌山県町村議会議長会定期総会において、議長が県役員として在職3年以上により特別功労者表彰を受賞しましたので、表彰状の伝達を行います。

（谷重幸議員表彰状の伝達）

○議長（谷重幸君） 次に、地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 施政方針並びに全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

3月議会を終え、早いものでもう6月議会となりました。先日も慌ただしく臨時会を開いたところですが、ようやく新型コロナウイルス感染症も落ち着き、5月8日には感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に移行したことで、全国的にもコロナ禍前に戻ってきていると思います。

3月に所信表明で申し上げたことと重なるところもあるかと思いますが、2期目の公約として掲げたことなど、今年度実施していくものを施政方針として申し上げたいと存じま

す。

「強く」「優しく」「美しい」まち美浜をスローガンとした「一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり」、「子育て、高齢者の暮らしを応援する優しいまちへ」、「煙樹ヶ浜などの美しいまちを守り 住民の健康や産業振興に」の実現のため、今年度実施いたします主な施策について申し上げます。

1点目の、一人の犠牲者も出さない災害に「強い」まちづくりにつきまして、今後は、地元の協力を得ながら、町道の拡幅等、土地を譲ってくれるところから進めていきますので、土地の購入や工事費を計上してございます。

さらに、県営事業ではございますが、砂防事業や西川河川改修事業、浜ノ瀬海岸の高潮対策（離岸堤）、通学時の安全性を高める歩道の新設、三尾地内の県道拡幅など現在進行中の事業につきまして、今後も地元調整など協力体制を維持するとともに、住民の安心で安全な基盤整備の早期完成に向け、和歌山県や国の関係機関への要望活動を続けていく所存でございます。その際は、ぜひとも議員の皆様のご協力を賜りたいと存じます。

2点目、子育て、高齢者の暮らしを応援する「優しい」まちへにつきましては、外出支援券について、4月1日からの受付で、受領できなかった75歳以上の申請した方に交付したいと考えてございますので、その金額を計上してございます。そして、高齢者のインフルエンザ予防接種につきましては、令和5年度から無料にいたします。

がん患者に寄り添うため、ウイッグ等の購入費の助成につきましては、今年度から県が補助事業を創設いたしましたので、町としましても、その事業を進めていきます。町が県の補助事業に沿った事業を実施することで、県から100%の補助があります。

がん検診の無料化につきましては、年度当初からの実施でなければ、無料化に対する広報・周知や、無料化前にかん検診を受診した方への対応が困難になりますので、来年度当初から必ず実施したいと考えてございます。

子育て支援につきましては、子育て世代の負担軽減のために、中学生以下の幼児、児童生徒の給食費の無償化に取り組んでいきます。そのための金額も計上してございますが、4月から6月までは国の交付金を活用したため、7月分からとなっております。

そして、子どものインフルエンザ予防接種の費用の助成につきましては、1回につき1千円から2千円に増額いたします。

当町独自の赤ちゃん誕生祝い金も継続しながら、国が措置した出産・子育て応援給付金も継続して実施していきます。

周辺市町で広域的に実施しているファミリーサポートセンター事業へも、お認めいただければ、令和5年度の途中からではございますが、加入いたします。

そして、文化協会の会員のご協力を得て、ふれあい事業を兼ねたひまわりこども園の園児や子育てつどいのへやへ来られるお母さん方を対象に、講座を開いていただくことになりましたので、そのお礼と材料費などを計上してございます。

3点目、煙樹ヶ浜などの美しいまちを守り 住民の健康や産業振興につきましては、昨

年度より始めました県道沿いの通行支障になるものや危険性があると思われる樹木につきましては、引き続き伐採等を行っていきたくと思っています。次に、県道沿いで見通しが悪いためツツジを刈り取った花壇についても抜根し、その後に芝桜を植栽したいと考えます。それらの経費についても今回計上し、環境美化に努めてまいります。

4月10日に通年営業を始めたキャンプ場も、ゴールデンウィークはにぎわいましたが、前半と後半が悪天候だったため、売上げが好調であった令和元年度まで届くことができませんでした。ただ、来町されたお客様から、トイレもきれいになったし、次もぜひ来たいというお声が多かったと聞いてございます。

キャンプ場を含めた地方創生プロジェクトA煙樹海岸活性化のため、今後、煙樹ヶ浜全体を使った集客施設など、地区のブランド化を目指した構想を進めたいと考えてございます。その構想の中にございますが、近畿防衛局の周辺整備事業を活用し、水産振興を目的とした水産加工販売所を開設したく、今回の補正でその施設の設計費を計上してございます。このことは産業振興にもつながることだと思っておりますので、全部をすぐというわけにはいきませんが、何年かかけ進めていきたくと考えてございます。

そして、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を利用し、足りない分は財調を取り崩し、1人1万円の商品券配布と3か月分の水道の基本料金を免除いたします。また、低所得世帯への支援のため、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円を給付いたします。

以上、当初予算、そして、このたびの6月補正予算を通し、令和5年度の行政運営に取り組んでいく所存でございます。職員と一丸となり進めていきますので、何とぞ皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは次に、令和5年度で実施いたします主な施策について、長期総合計画の分野に沿ってご説明申し上げます。

1つ目の分野目標「安心・安全で美しい生活環境のまち」についてでございます。

1点目の消防・防災につきましては、町民の生命・身体及び財産を保護するため、引き続き消防団員の確保に努めるとともに、団員の技術の向上に向けた訓練の実施や、消防車両をはじめとする施設・設備を計画的に更新し、消防団の充実を図ってまいります。令和4年度では、上田井ポンプ車と田井畑積載車を更新いたしました。今年度では、本部タンク車と入山積載車を更新する予定でございます。

防災対策につきましては、津波避難施設のハード整備が完了しましたので、ソフト面として、自主防災会の人材育成や組織強化に引き続き取り組んでまいります。また、古家解体支援事業等支援制度についても引き続き進めていきます。また、今年度、小中学校児童生徒と教職員の防災用ヘルメットを購入いたします。

2点目の交通安全・防犯・消費生活でございますが、御坊警察署や交通安全協会、美浜分会、交通指導員等と連携し、交通安全教育や啓発活動の推進、カーブミラー等の交通安全施設の整備はもとより、チャイルドシートの購入も引き続き補助を行います。

防犯対策につきましては、毎年地区から1基の防犯灯の設置の要望に応え、改修に努めてございます。

消費生活につきましては、日高地方消費生活相談窓口を活用した相談業務を毎月1回実施し、消費者被害防止のため、啓発物資の配布や広報はまへの啓発記事の掲載に努めてございます。

3点目の環境保全につきましては、地球温暖化対策として、今年度も庁舎前にグリーンカーテンを設置し、電気使用量、電気料金、CO₂削減に取り組んでいます。また、クールビズや冬季の節電対策なども併せて実施いたします。

4点目の煙樹ヶ浜の松林でございますが、松くい虫による松枯れ被害の減少に向け、引き続き薬剤の地上散布や樹幹注入、枯れ松の伐倒駆除等の防除事業を実施し、松林全体の環境・景観保全に向け、下草刈りや生活支障木の伐採等も行います。

5点目の廃棄物処理につきましては、御坊広域清掃センターやし尿処理の御坊クリーンセンターについて、現在、施設の更新等を行っているところでございます。また、ごみ不法投棄防止について、大型ごみの出し方など、防災無線や広報を通じてごみの出し方の周知徹底を行っているところでございます。

6点目の上・下水道では、上水道について、安定した水の供給を図るため、水管橋の更新を進めていきます。

下水道について、経営基盤安定のため、一般会計からの補助金及び出資金が欠かせない状態となっているため、使用料について検討いたします。合併浄化槽の設置については、引き続き促進してまいります。

2つ目の分野目標「人に優しい健康・福祉のまち」についてでございます。

1点目の健康支援については、まず、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、5月8日から2類感染症から季節性インフルエンザと同じ5類感染症に引き下げられました。令和5年度のワクチン接種については、追加接種が全額公費負担で、医療機関において個別接種をお願いしているところでございます。

各種健診については、受診率の向上に引き続き努め、先ほども申し上げましたが、がん検診については令和6年度から無料としたいと考えてございます。

母子保健については、乳幼児健康診査をはじめ、育児に関する健康教育や相談など、子育て世代包括支援センターへの利用を促し、今後も寄り添った関係を築いてまいります。

健康づくり活動では、わかやまシニアエクササイズは今年度で19期生を募集することとなっています。この講座の修了者は延べ252名ございまして、月曜日と金曜日と中央公民館の3組に分かれ、125名程度の方が今もなお活動されています。また、各地域でいきいき百歳体操を実施してございます。

2点目の高齢者支援でございますが、まずは先ほども申し上げました外出支援券の対象者の拡充をいたします。また、認知症や知的障害、精神障害等により、財産の管理または日常生活等に支障がある方を社会全体で支え合うため、成年後見制度や虐待など、総合相

談窓口となる美浜町権利擁護推進協議会を形成しています。

認知症対策について、家族介護者交流会も引き続き実施していきます。

シルバー人材センターにつきましては、令和4年度から補助金を出して、専任の事務員を配置して、新浜さざなみ荘に事務所を設置してございます。今年度も引き続き補助金を計上してございます。

3点目の障害者支援については、和歌山県福祉のまちづくり条例において、「車椅子使用者用駐車区画には、屋根又はひさしを設けることが望ましい」と規定されており、市町村への積極的な取組を県からお願いされていますので、役場玄関南側の車椅子使用者駐車区画とスロープに屋根を設置いたします。

また、各種障害福祉サービスの提供や各種手当の支給、医療費の支援など、引き続き支援してまいります。

4点目の子育て支援についてですが、今年度より2か年で第3期子ども・子育て支援事業計画を策定いたします。町民のニーズに応じていく体制づくりを進めることを目的に策定いたします。

また、子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点において、子ども及び妊産婦への切れ目のない支援を実施していきます。令和5年度から国の子ども家庭庁の設置に伴い、市町村においても、令和6年度から、子育て世代包括支援センターと、子ども家庭総合支援拠点の機能を併せた子ども家庭センターの設置が努力義務となりましたので、設置のための準備を進めてまいります。

そして、地方創生プロジェクトA煙樹海岸活性化の基本構想の中に盛り込んでいます王子遊園地の再整備としまして、今年度は、幼児のブランコとあずまやの新設を予定してございます。

5点目の地域福祉については、令和4年度で第2期美浜町地域福祉計画の策定のため、アンケート調査をいたしました。その結果を基に地域福祉計画策定委員会を4回開催し、今年度策定することとなっております。

また、社会福祉協議会をはじめ民生委員や児童委員、各種団体等が地域に密着し活動を行っていただいていますし、令和4年度で地域住民の方に委嘱しました美浜町生活支援コーディネーター（地域支え合い推進委員）についても、各地域へ広げていきたいと考えてございます。

3つ目の分野目標「発展を支える生活基盤が整ったまち」についてでございます。

1点目の土地利用について、本町の地域特性を踏まえ、まちづくりの将来ビジョン、まちづくりの基本方針を確立するため、令和5年度で美浜町都市計画マスタープランの改定を行います。

柔剣道場の跡地の売却ですが、なかなか購入いただけるお声がない中、改めてどうしていくか検討しなければいけないと考えてございます。

2点目の道路でございますが、本町の道路網は町道405路線で構成されており、地区

要望を中心に計画的に整備を進めていますが、全体的に幅員が狭い道路が多く、最近では車両の大型化が進み、安全性・利便性に努める必要があります。また、高齢化の進行も見据えた緊急、救急面も考慮した、より安全で便利な道路網の形成に向け、効率的に進めていかなければと思っています。今年度におきまして、各地区の要望箇所など、維持修繕工事5工事、新設改良工事13工事を実施していきたいと考えてございます。

3点目の情報化・技術革新については、国が進める自治体DXに伴い、県と市町村の連携など、首長の意見の交換会や担当者の研修会を通じて、どのように進めていくかを研究しているところです。また、引き続き、職員に対して情報セキュリティー研修も実施いたします。

4点目の住宅環境、定住・移住でございますが、町営住宅のB・C団地について、令和4年度で屋根外壁工事を実施、一部5年度に繰越いたしましたので、今年度で改修工事は完成いたします。

そして、定住・移住については、県の空き家バンクにも登録しながら、空き家のマッチングをし、移住者も多くなってきています。今後も引き続き実施していくと同時に、空き家改修補助による移住促進、耐震改修補助事業により古家の現地建て替えを推進していきます。さらに廃屋については、特別措置法に沿って前へ進めていきます。

4つ目の分野目標「人を育む教育・文化のまち」についての1点目の学校教育につきましては、児童1人1台端末のさらなる利活用の促進に向け、今年度より小中学校にICT支援員を派遣いたします。また、各学校の学校図書の実、小学校専属の学校司書の配置も進めています。そして、学校教育の充実を図るため、幼児教育と小学校教育の連携、円滑な接続を行います。

ひまわりこども園では、文化協会にお手伝いをいただき、文化芸術に触れることで子どもたちの心を育み、また、教える側は生きがいを感じながら、お互い刺激し合って交流するという取組を行ってまいります。

中学校施設について、今年度、外壁等施設の老朽化が進んでいますので、中学校施設の外壁等調査・評価・基本設計業務に取り組んでまいります。

2点目の社会教育でございますが、公民館や図書館で様々な講座や教室等を開催していましたが、コロナ禍で講座や教室等が少なくなっていました。新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に引き下げられましたので、今後はコロナ前に戻り、町民の幅広い学習ニーズに応えるために活動を広げていきたいと考えてございます。また、町政おはなし出張講座を開催して、町民への学習機会の提供に努めます。

3点目の文化芸術・文化財につきましては、文化協会と連携し、文化事業の充実を図ってまいります。今年度では文化財地図を改訂いたします。

4点目のスポーツでございますが、体育協会が中心となって、各種スポーツ大会の開催をしていただくための支援を引き続き行ってまいります。

また、煙樹海岸活性化の基本構想にあります第一若もの広場の再整備も視野に入れてい

きたいと考えてございます。

5つ目の分野目標「足腰の強い地域産業のまち」についてでございますが、1点目の農業におきましては、主なものとして、和田地区圃場整備事業を推進していくため、町として全面的に協力体制を構築していきます。また、引き続き次世代野菜花き産地パワーアップ事業も実施していきます。

2点目の水産業でございますが、漁業者の高齢化、後継者不足、漁獲量の減少など水産業を取り巻く環境が一層厳しさを増しています。今年度は、先日、ひまわりこども園児に参加していただいたヒラメの放流事業を実施しました。三尾海藻倉庫新築事業なども進めていきます。また、先ほども申し上げましたが、煙樹海岸活性化基本構想の今年度メイン事業である水産加工販売所の実施設計も進めていきます。

3点目の商工業でございますが、美浜町商工会と連携しながら、商店個々の経営の安定化、サービスの向上等を促進していく必要があります、町商工会や中小企業・小規模企業振興補助なども行ってまいります。

4点目の観光でございますが、今年度、通年営業を始めたキャンプ場や地方創生事業の2事業、官民連携で進めています教育旅行についても引き続き進めていきます。

6つ目の分野目標「ともに生き、ともに作るまち」についてでございます。

1点目の人権・男女共同参画については、広報紙を活用した人権啓発の推進や人権教育講演会を引き続き実施し、男女共同参画についても広報紙へ継続してその重要性を掲載していきます。

2点目のコミュニティでございますが、今年度も引き続き、各地区への助成や、コミュニティ助成事業、区長会や自主防災会への補助も行っていきます。

3点目の町民参画・協働につきましては、まちづくりに参加・協働するための環境整備はまだまだ十分とは言えず、今後は、これまでの取組をさらに充実・発展させながら、多様な主体が共に公共を担うまちづくりを目指していきたいと考えてございます。また、町制施行70周年に向け、職員と共に町民が心に残るイベントを展開していきたいと思っています。

4点目の行財政運営でございますが、ふるさと納税に力を入れることで町の財源も少しずつ増加傾向にあります。今後も、目標に向かってさらに力を入れることで、公共施設等の総合的な管理を進めていくとともに、町民サービスの向上に努めてまいります。

以上、令和5年度肉づけ予算に向けた町政運営について、主要な施策の概要を申し上げました。職員と共に、町民の皆様にも少しでも幸せを感じてもらえるよう努めてまいりますので、改めて議員の皆様をはじめ町民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は9時50分です。

午前九時三十四分休憩

午前九時五〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） 令和5年美浜町議会第2回定例会に提案いたしました報告1件、議案7件について、提案理由を申し上げます。

報告第1号は、繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計）についてでございます。

3月議会の補正予算におきましてお認めいただきました5件の事業について、地方自治法第213条の規定により繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書の報告をするものでございます。

議案第1号は、美浜町津波避難タワー設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

令和4年6月より工事着手してまいりました上田井地区（南側）津波避難施設建設工事について、令和5年6月末をもって完成し、7月1日から避難施設として供用を開始する予定でございます。このことにより、施設の名称及び位置に関する規定である第2条中の表において、このたび完成する上田井地区津波避難タワーに関する事項を追加するものでございます。

議案第2号は、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

前年中の所得額がおおむね確定し、今年度の国民健康保険税額の試算を行いましたところ、現行どおりの税率では不足が生じてまいりますので、税率を上げる改正を行うもの、また、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免措置について、令和5年4月1日以降に納期限が到来する令和4年度以前の年度分の保険税を対象に追加し、減免対象期間を延長する改正を行うものでございます。

議案第3号は、美浜町立ひまわりこども園条例及び美浜町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

子育て世帯における経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み育てる環境をより一層整えていく、このことが少子化対策や子育て世代の定住・転入の促進につながり、持続可能なまちづくりの一助となる、この考えの下、ひまわりこども園及び町立小中学校それぞれの給食費について、令和5年7月1日より恒久的に無償化といたしたく、関係する条例において所要の改正を行うものでございます。

議案第4号は、美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置について、令和5年4月1日以降に納期限が到来する令和4年度以前の年度分の保険料を対象に追加するものでございます。

議案第5号は、令和5年度美浜町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回の補正は、第1回定例会でご承認いただきました骨格予算に肉づけ予算として補正

をさせていただくもので、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億68,333千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を40億14,381千円とするものでございます。

4ページ、第2表 債務負担行為補正の追加は、地域福祉センター照明設備借上料によるものでございます。

5ページ、第3表 地方債補正の追加は、7件ございまして、乳幼児・子ども医療費助成事業、次世代野菜花き産地パワーアップ事業、海藻倉庫新築事業、水産加工販売施設整備事業、観光トイレ整備事業、消防団消防車両更新事業、給食費無償化事業によるものでございます。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。

9ページ、分担金及び負担金、分担金の追加は小規模土砂災害対策事業でございます。負担金の減額は、ひまわりこども園と小中学校の給食費無償化によるものでございます。国庫支出金、国庫負担金の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金でございます。補助率は100%でございます。

国庫補助金の追加は、農林水産業費国庫補助金は、防衛施設周辺整備助成補助金でございます。補助率は3分の2でございます。

総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

11ページ、衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金でございます。補助率は100%でございます。

県支出金、県補助金の追加は、衛生費県補助金は和歌山県がん患者アピアランスケア支援事業費補助金でございます。

農林水産業費県補助金は農業費補助金で、農地集積・集約化等対策事業（機構集積支援事業）は担い手の農地の集積・集約化を促進するために農業委員会等が行う事務に要する補助金、林業費補助金は森林病害虫等防除事業補助金、水産業費補助金は三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業でございます。

消防費県補助金は、和歌山防災力パワーアップ補助金でございます。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金の追加は2億60,000千円を取り崩すもの、森林環境譲与税活用基金繰入金の追加もでございます。

13ページ、繰越金は、財源調整でございます。

諸収入の追加はコミュニティ助成で、新浜王子遊園地の遊具新設に係る助成金でございます。

町債は、地方債補正の追加で、説明いたしました7事業による緊急防災・減災事業と過疎対策事業債で、いずれも充当率は100%でございます。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

まず、全般的には人件費の補正がございしますが、昇格を含む4月の人事異動等による増減でございます。また、4月から共済組合負担金の利率の変更により、人事異動のない科

目でも共済費の補正がございます。

15ページ、議会費の追加は、人件費の補正でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費の追加は、職員研修委託料でございます。

文書広報費の追加は、個人情報安全管理措置対応業務でございます。

財産管理費の追加は、需用費で障害者用駐車スペースと玄関スロープ通路上への屋根設置費用や、委託料では機構改革に伴う所管課の変更、策定以降の固定資産台帳との整合を図るための公共施設個別施設計画更新業務でございます。

電子計算費の追加は、ポケットWi-Fiの使用料、人事給与システム定年延長対応委託業務、庁舎内のプリンターの更新費用等でございます。

17ページ、諸費の追加は、令和2年度及び令和3年度での子育て世帯への特別給付金等の償還金でございます。

地方創生事業費の追加は、10月に美浜町に来訪されるカナダ及びメキシコの県人会世界大会ふるさと巡り受入補助金でございます。

新型コロナウイルス感染症対策費の追加は、1人当たり1万円の商品券を発行する第4弾みはま応援商品券に要する費用と、令和5年度住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金に要する費用でございます。

徴税費と、19ページの戸籍住民基本台帳費の減額は、人件費の補正でございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費と国民年金費の追加は、人件費の補正でございます。

老人福祉費の追加は、三尾風速荘の雨戸シャッター取付け費用と外出支援事業で、従来は75歳以上のみで構成される世帯を対象としていましたが、今後は75歳以上の方全員が対象となるようにするもので、繰出金の追加は後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

心身障害者福祉費の追加は、障害福祉業務総合支援ソフト使用料でございます。

福祉センター管理費の追加は、福祉センターの照明、非常灯、誘導灯をLED化するための照明設備借上料でございます。

21ページ、地域包括支援センター運営費の追加は、人件費の補正でございます。

児童福祉費、児童福祉総務費の追加は、新浜王子遊園地の遊具新設工事やファミリーサポートセンター加入に係るものでございます。

児童措置費の追加は、人件費の補正でございます。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の追加は、24ページ、がん患者医療用補整具購入費助成事業補助金は、がん患者のウィッグ等購入に係る補助金でございます。

繰出金の追加は、水道料金の減免等の水道会計繰出金でございます。

予防費の追加は、令和5年度分のコロナワクチン接種に要する費用と、インフルエンザ予防接種委託料は65歳以上の高齢者に対するインフルエンザ予防接種委託料で、自己負

担額は無料です。子どもインフルエンザの予防接種費では、1回当たり2千円分を助成いたします。

環境衛生費の追加は、火葬炉設備工事でございます。

清掃費、塵芥処理費の追加は、一般家庭ごみ収集時のカラス等によるごみ散乱防止のため、3世代以上が利用するごみ集積場所に対してごみ散乱防止ネットを支給する費用でございます。

農林水産業費、農業費、農業委員会費の追加は、26ページ、機構集積支援事業で農地の利用状況調査や農地所有者への利用意向調査に要する費用等でございます。

農業総務費の追加は、狩猟免許等取得支援補助金を計上しています。

農業振興費の追加は、農業用ビニールの廃棄処理費を助成する営農活動推進事業助成金と次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金でございます。

農地費の追加は、樋門の修繕や町単独工事の追加でございます。

林業費の追加は、保安林作業員会計年度任用職員の人件費と、28ページ、松くい虫防除に係る費用や、林地台帳を整備するための台帳サポート支援業務委託、道路沿いの支障木等を伐採するためにクレーンやダンプを借り上げる費用や、備品購入費では、枯れ松調査等に利用するためのドローンを購入いたします。積立金は、森林環境譲与税活用基金への積立金でございます。

水産業費、水産業振興費の追加は、水産加工販売施設、新築工事に係る建築確認申請手数料、委託料は防衛施設周辺整備助成事業による水産加工販売施設新築工事設計委託業務で、工事請負費は三尾海藻倉庫新築工事でございます。

漁港管理費の追加と、29ページ、漁港建設費の追加は、三尾漁港及び海岸保全に係る費用でございます。

商工費、観光費の追加は、キャンプ場管理棟の修繕費、委託料はキャンプ場等の支障木伐採業務と三尾観光トイレ改築工事設計委託業務、使用料及び賃借料は支障木伐採に使用する重機借上料、キャンプ場で使用するUSEN使用料も計上してございます。

土木費、土木管理費の追加は、人件費の補正でございます。

道路橋梁費は、道路橋梁総務費では防犯灯新設、道路維持費の追加は、道路作業員会計年度任用職員の人件費と、32ページ、工事請負費は町内5か所の町道舗装修繕工事でございます。

道路新設改良費の追加は、役務費で不動産鑑定料、地積測量図作成手数料は町担道路拡幅工事に伴う分筆及び意見書作成費、委託料は跨道橋点検委託業務、小規模構造物点検委託業務でございます。

工事請負費は、町単独工事で今池本の脇線改良工事、入山周囲2号線改良工事、田井縦貫3号線改良工事、浜ノ瀬西川線改良工事などでございます。

公有財産購入費は、道路拡幅工事に伴う用地買収費や、補償補填及び賠償金は道路拡幅工事に伴う電気通信設備移転補償費でございます。

河川海岸費の追加は、県土砂災害対策事業に対する負担金でございます。

33ページ、港湾費の追加は、浜ノ瀬緑地公園の光熱水費でございます。

住宅費の追加は、大浜団地炊事場棟解体撤去工事でございます。

消防費、消防施設費の追加は、消防車両購入に伴うもので、水槽付消防ポンプ車と小型動力ポンプ積載車を購入いたします。

災害対策費の追加は、わかやま防災力パワーアップ補助金を活用し、本の脇地区の防災資機材倉庫の整備に要する費用でございます。

教育費、教育総務費、事務局費の追加は、人件費の補正でございます。

外国青年招致事業費の追加は、現住居の再契約に伴うALT住居賃貸借契約保証金でございます。

35ページ、小学校費、学校管理費の追加は、和田小学校プール更衣室の修繕費でございます。

教育振興費の減額は、学校給食費の無償化に伴い、7月以降における学校給食費に係る就学援助費の支出が不要となることによるものでございます。

中学校費、学校管理費の追加は、講師に係る人件費の補正と校舎内防火シャッター等の修繕費、屋内運動場屋根調査業務、学校施設外壁等調査・評価・基本設計業務、工事請負費は屋内運動場バスケットゴール解体撤去工事でございます。

教育振興費の減額は、小学校費と同様、学校給食費に係る就学援助費の支出が不要となることによるものでございます。

こども園費の追加は、負担金補助及び交付金では、美浜町文化協会へのみはま文協わくわくキャラバン事業補助金と子育て世帯負担軽減支援金（保育所等給食費）は、認可保育所や幼稚園等における9か月分の給食費相当額を支援金として支給するものでございます。

社会教育費、社会教育総務費の追加は、人件費の補正でございます。

公民館費の追加は、パートタイム会計年度任用職員の人件費と高圧受電設備等の修繕費でございます。

文化振興費の追加は、美浜町文化地図改訂に伴う文化財保護審議委員会委員報酬と作成委託料でございます。

保健体育費、保健体育総務費の追加は、スポGOMI大会共催費用としての報償費、39ページ、体育施設費の追加は、体育センターの修繕費でございます。

学校給食施設費の追加は、町外の小中学校における9か月分の給食費相当額を支援金として支給する子育て世帯負担軽減支援金（学校給食費）でございます。

公債費、元金の補正は、平成24年度に借り入れた臨時財政対策債において、10年目の利率見直しにより元利償還金が確定したことによるものでございます。

議案第6号 令和5年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,687千円を追加し、補正

後の歳入歳出予算の総額を2億46,931千円とするもので、人事異動による人件費と人間ドック健診委託料の追加でございます。

議案第7号は、令和5年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正をお願いするものでございます。

収益的収入につきましては、電力・ガス・食料品等の価格高騰支援策として、水道料金を軽減することに伴う営業収益13,438千円の減額と、軽減分の補填等による営業外収益13,761千円の追加となっております。

収益的支出につきましては、人事異動等に伴う人件費の減額及び軽減に係る料金システム改修に伴う委託料の追加で、営業費用102千円の追加となっております。

以上、本定例会に提案いたしました報告1件、議案7件について、一括して提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十時十三分散会

再開は、21日水曜日午前9時です。

この後、各常任委員会、各特別委員会を開きます。

お疲れさまでした。